

労働安全衛生法で定められた学科4.5時間、実技1.5時間の6時間講習です。終了後に修了証をお渡します。下記のような作業に従事する方は、特別教育の受講対象です。

■具体的な作業例

- ・ 建築鉄骨や鉄塔の組み立て、解体、または変更作業
- ・ 木造家屋など低層住宅における作業 ／ ・ 梁、母屋、桁上、垂木上での作業
- ・ 柱上作業（電気、通信柱など） ／ ・ 送電線架線作業
- ・ 作業床を設けることができない一側足場（抱き足場）での作業・屋根面を作業床とみなされない急勾配（勾配6／10以上）または滑りやすい材料の屋根下地であって、屋根足場を設けることができない屋根上作業
- ・ 足場の組立て解体または変更作業において、つり棚足場の足場板の設置または撤去などの作業や、単管上に足を乗せての作業床の設置または撤去等の作業
- ・ 鉄筋コンクリート（RC）造解体作業において、梁上から鉄筋などを切断する作業
- ・ スレート屋根上作業で踏み抜きによる墜落防止対策のために、歩み板を設置または撤去する作業

■講習内容と時間

区分	講習科目	時間
学科	作業に関する知識	60分
	墜落制止用器具に関する知識	120分
	労働災害の防止に関する知識	60分
	関係法令	30分
実技	墜落制止用器具の使用等方法等	90分

※新型コロナウイルス対策で会場での飲食が行えません。1時間半の昼休憩を取りますので、近隣飲食店等で各自昼食となります。予めご了承ください。

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 申込書

参加者氏名： _____ 事業所名： _____

受講希望日： 第1回（10/31(日)） or 第2回（11/8(月)）

（どちらかに○印をつけて下さい）

組合の加入： している（ 多摩北支部 or 支部） ・ していない

（どちらかに○印をつけて下さい）

※電話での受付は行えません。必ず窓口・FAX・Mailのいずれかの方法でお申し込みください。

※申込書の提出と受講料の納入をもって受付完了です。申し込み時に受講料を納付して下さい。

建設ユニオン多摩北支部行き

F A X 0 4 2 - 4 7 9 - 2 2 6 7

メール kita@kensetu-union.jp